

一般質問通告書一覧表

令和6年3月4日招集
第34回嘉手納町議会定例会

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
1	12番 金城利幸	<p>1. 土地規制法への町長の対応・所見を伺う</p> <p>2. 観光施設の取り組みを伺う</p> <p>3. 建て替え事業「水釜第二町営住宅」で高齢者世</p>	<p>米軍や自衛隊基地周辺などの土地取引を規制する「土地利用規制法」の対象に、北谷町と嘉手納町の町民が住むほぼ全域が「特別注視区域」に指定された。</p> <p>私権を拘束し、人権も侵害しかねない法律の網が両町の土地を覆い、町民を縛ることにならないか。町域の82%が米軍施設に占有され狭隘な土地でのまちづくりを余儀なくされている嘉手納町にとって自由な経済活動の制限を受け、さらなる支障が生じることになるのではないか。連日、基地被害・問題に苛まれている町民にとって新たな心身への負荷増となると考える。</p> <p>町行政の運営にも支障は生じないか。一連のこの問題について當山町長の所見を伺いたい。</p> <p>コロナ禍もひとまず落ち着きをみせて、「道の駅かでな」が連日、国内外の観光客で賑わっている。同時に比謝川でもカヤック体験等の国内外の観光客で賑わっている。そこで以下について伺う。</p> <p>(1) 「道の駅かでな」の来場者数と売り上げ状況。今後の取り組みと課題。</p> <p>(2) 「比謝川自然体験センター」の利用者数。今後の取り組みと課題（(1)(2)のコロナ禍前と直近の数字）。</p> <p>「水釜第二町営住宅」は本町の住民をはじめこれからこの町に住みたい人々にとって貴重な住宅である。</p> <p>少子高齢化や人口問題は重要な課題となってい</p>	町長 當山 宏

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
1	12 番 金城利幸	<p>帯入居の1F～2F 優先を</p> <p>4.「防錆整備格納庫建設」町長の今の姿勢・対応は</p>	<p>る昨今、子育て世代や高齢者の当事者にとってはいずれも感心の高い課題である。そこで限られた戸数のより効果的な割り振りとして以下を提言したい。可能な限り1F～2Fは高齢者世帯を優先し安心安全な暮らし環境の提供を。</p> <p>国と米国の協議の結論を理解・尊重しつつも住民感情が払拭されない懸念がある限りは、当該施設を容認できないとする令和6年度の施政方針であることを受けて改めて伺う。同時に国は岩国基地に所在する同種の格納庫を町や議会に視察案内するとしたが、6カ月が経過。その後の動向が不透明。議会としても町民への説明ができない。</p> <p>去る議会議員の川崎重工業岐阜工場の視察研修では、嘉手納町民の必要とする防錆整備格納庫建設関連の具体的な情報は確認できない。</p>	町長 當山 宏
2	8 番 安森盛雄	<p>1. 学校内の駐車場について問う</p> <p>2. 町民の家の建て替えについてどのように考えているか</p> <p>3. 郵便局通りのスクールゾーンを問う</p> <p>4. 新町通り</p>	<p>去年、学校内の駐車場について質問したがその後、どのような調査研究をしたか。</p> <p>去年の質問で町民の家の建て替えについては、比謝川自然体験学習センターの利用状況を見て検討したいとの答弁だったがその後の見解は。</p> <p>郵便局通りがスクールゾーンだと気づいた町民はいるだろうか。朝の立哨活動をしている私でさえも気づかなかった。パトカーがマイクで話して初めて知った。ある時、パトカーが突然郵便局に止め、警官が降り、注意勧告をして全車Uターンさせた。そこで、ぜひ制服警官を週2回の30分、立ってほしいが要請等はできないか。</p> <p>以前にも何回か質疑したが、アーケードまたは</p>	町長 當山 宏 教育長 浦崎直哉

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
2	8 番 安森盛雄	の案内板を 問う 5. ランドセルの選択化	案内板について、コロナ禍でアンケートができな いとあったがその後、どうなったか。 沖縄市山内小学校から始まり、那覇市が 36 小 学校に保護者がランドセル以外も選択できるよう 表明した。ぜひ、町内の小学校もランドセル以外 の選択ができるよう検討できないか。	町長 當山 宏 教育長 浦崎直哉
3	10 番 照屋唯和男	1. パパルー プの使用禁 止を 2. 第一次産 業の支援を	(1) 令和 3 年 4 月で、終了するはずのパパルー プの使用が当たり前のように使用されている。国 を通して強く使用禁止の要請を望むが、現状を どう見ているか。今後さらなる基地負担を強い られることにならないか。駐機スペースとして 各種の軍用機が駐機していることが、約束と違 うことに米軍との信頼関係を保てるか。 (2) 現在、施設内の照明が住宅地域に強く発光し ている。照明の向きを調整させるように交渉で きかないか。 (1) 水質汚染の風評被害があり、不安視されてい る。農作物や水揚げした海産物など農業者、漁 業者の収入に大きく影響する。何らかの補償支 援ができないか。 (2) 町の農業は黙認耕作地を有効に活用して成り 立つ状況である。ゲート内への立ち入り緩和へ 取り組んでいるか。 (3) 町の農産物の特産品への取り組みをどのよう に考えているか。若い後継者づくりも含め課題 をどう見ているか。農地確保への支援など。 (4) 現在漁港ではレジャーと漁業をしながら運営 している会員がいる。港内へ観光客が戻ってき て市街地へ食事に行くとしても汗や塩水を洗い 流す施設がないため、シャワー施設の完備がで きかないか。 (5) 観光で訪れた方の駐車するスペースがない。 駐車場不足を解消するために漁港周辺の活用を	町長 當山 宏

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
3	10 番 照屋唯和男	2. 第一次産業の支援を	<p>考えられないか。</p> <p>(6) 漁業で新たな取り組みをしていくうえでも施設敷地がないためできない状況。今後の計画で埋め立ても含め用地の確保、計画ができるか。また、これまで公有水面埋め立ての計画等があったか。</p>	町長 當山 宏
4	7 番 古謝友義	<p>1. 特定防衛施設周辺整備調整交付金（第9条）の拡充を求めよ</p> <p>2. 公共交通としてコミュニティバス（自動運転バス・乗合タクシー等）の導入を</p>	<p>嘉手納基地から派生する事故や事件等が依然として後を絶たない状況である。議会としてもこれまで国に対し様々な要請をしてきているが解決には至っていない。</p> <p>最近の嘉手納基地から派生する被害状況は著しく悪化している。是正を求めると同時に交付金の拡充を求めるのは当然のことと考える。そこで以下を問う。</p> <p>(1) 沖縄防衛局に対しソフト事業での増額要請はしてきたか。</p> <p>(2) 嘉手納飛行場から派生する被害状況は、著しく悪化している。是正を求めると同時に対価も求める必要はないか。</p> <p>(3) 自主財源で賄っているものは、国の予算を使えばいろいろな施策ができると思うが見解を問う。</p> <p>(4) 第9条予算が増額になった場合には、今後どのような計画を持っているか。</p> <p>公共交通機関の運転手不足の解消と高齢化が進む交通弱者の救済地域の移動手段やまた観光客向けの2次交通の確保を目指したコミュニティバス（自動運転バス・乗合タクシー等）の導入を検討できないか。</p> <p>(1) 高齢化が進む交通弱者の救済として、公共交通の導入について見解を問う。</p> <p>(2) 道の駅かでなには年間52万人の観光客が来町する。いかに町内全域に回遊性を高めるためには、公共交通等の整備が必要ではないか。自</p>	町長 當山 宏

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
4	7 番 古謝友義	3. 町道 74 号 線歩道拡張 工事を問う	<p>動運転バスの導入を提案するが、見解を問う。</p> <p>(3) 予約制を導入することにより乗り合いタクシーの効率化が図れると思うが導入は可能か。</p> <p>(4) 茨城県境町へ視察に行かれるようだが、自動運転バスも体験するのか。</p> <p>登下校時の幼児・児童・生徒の安全性の向上を図るための工事概要を問う。</p> <p>(1) 工事期間及び工事区間は。</p> <p>(2) 工事は夏休み中に完了できる工夫はできないか。</p> <p>(3) 地域住民のコンセンサスは得られているか。</p> <p>(4) 夏の登校時の左側歩道は日差しが強いが、現地を確認したか。</p>	町長 當山 宏
5	4 番 志喜屋孝也	<p>1. 各種補助 団体懇談会 より、観光協会</p> <p>2. 農業団体 連絡協議会</p> <p>3. 嘉手納町 商工会</p>	<p>(1) 道の駅かでの旧棟と新棟のセキュリティが新棟での警報装置が管理事務所で管理されていない。</p> <p>(2) 防犯カメラの新棟への設置。</p> <p>(1) 中規模な農産物・海産物・加工品の民間委託ではなく、町直営での観光客目線でもない、地域へ目を向けた直売所の設置を要望（道の駅構内では手狭でレイアウトやアクセスが悪い）。新町通り近辺への空き店舗対策での活用は。</p> <p>(2) 有休圃場（耕作放棄）の解消と新規就農者募集業務、ビニールハウスなどの耕作者が就農できない場合でも、返還時に原状回復し更地にすることを求める規定を撤廃し、希望者が現状で引き継ぐことが可能な規約とすること。</p> <p>(1) 商売したい人はいるが、場所や空き店舗を見つけにくい。現在、シャッターが下りている店や以前店舗だった所を貸し出してほしいが、条件をクリアしてもらえるように補助が必要。</p> <p>(2) 駐車場問題について。</p>	町長 當山 宏

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
5	4 番 志喜屋孝也	3. 嘉手納町 商工会	<p>①役場前駐車場を立体駐車場や地下駐車場にして駐車台数を増やすように取り組めないか。</p> <p>②駐車場の管理モデルをしっかりと作成し、役場の駐車場がなぜ満車状態になるのか、原因を調査することは可能か。</p> <p>(3) 産業まつりなどでも天気に左右されないように、ドームを使用できるようにしてほしい。目的外と断られるが用途を変更できないか。</p>	町長 當山 宏
6	11 番 當山 均	<p>1. 久得郷友会から要請された「町有財産久得拝所地の久得郷友会への名義変更について」の検討状況を問う</p> <p>2. 「中学校部活動の地域移行」に向けた進捗状況を問う</p>	<p>令和 5 年 5 月 15 日付け、久得郷友会から要請された「嘉手納町有財産久得拝所地の久得郷友会への名義変更について」の検討状況を問う。</p> <p>(1) まず、平成 23 年 6 月 7 日付け、久得郷友会から「久得拝所地所有権の久得郷友会への譲渡」の要請が町に提出されたが、その要請に対する判断結果及び理由の概要説明を求める。</p> <p>(2) 今回（令和 5 年 5 月 15 日付け）の要請に 9 点の参考書類が添付されているが、前回（平成 23 年 6 月 7 日付け）の要請時から新たに提出された参考書類は。</p> <p>(3) これまでの検討経緯を問う。</p> <p>(4) 要請者「久得郷友会」からヒアリングは行ったか。今後行う予定はあるか。また、これからの検討予定及びいつ頃に結論を出す予定か問う。</p> <p>令和 4 年 12 月末、スポーツ庁と文化庁は中学校の休日部活動の「地域移行」に関する新指針を公表した。</p> <p>民間事業者などが担う部活動を「地域クラブ活動」と表現。令和 7 年度末としていた地域移行の達成目標は設定しない方針に転換。5 年度～7 年度は「改革推進期間」に改め、地域移行の体制整備が困難な場合は運営主体を学校にしたまま外部指導者として地域人材を配置するなどの新指針を踏まえ次の質問を行う。</p>	町長 當山 宏 教育長 浦崎直哉

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
6	11 番 當山 均	2.「中学校部活動の地域移行」に向けた進捗状況を問う	<p>(1) 本町の「中学校部活動の地域移行」に向けた取り組み経緯、進捗状況を問う。</p> <p>(2) うるま市においては、スポーツ庁等が推進する「休日における部活動の地域移行モデル事業」を受託し、令和5年4月に「地域移行推進計画」を策定した。</p> <p>うるま市地域移行推進計画（下記①～⑧）を参考に、「嘉手納町が目指す部活動の地域移行」の方向性及びタイムスケジュールなどの大きな方針を策定し、まず学校・保護者・その他関係機関に示すべきではないか。教育長の見解を伺う。</p> <p>【参考】</p> <p>①本町が目指す「部活動の地域移行」の方向性。</p> <p>②推進体制。</p> <p>③地域クラブ活動の対象者・主体者・種目・活動場所。</p> <p>④同活動の適切な運営等について（活動方針・休養日の設定・指導の実施・保険加入の推奨）。</p> <p>⑤同活動の指導者について（求める指導者像・指導者向け研修・教員の兼職兼業）。</p> <p>⑥同活動と学校の連携（学校長及び顧問教員との事前打ち合わせ、連絡及び運営体制・学校施設及び備品の供用）。</p> <p>⑦同活動における安全管理及び事故防止等について。</p> <p>⑧大会参加について。</p> <p>⑨同活動にかかる経費について。</p> <p>(3) 学校の働き方改革を踏まえた「部活動の地域移行」であることに鑑み、教師の負担軽減を図る具体的な取り組みとして部活動の顧問を担う教師が長時間を費やしていると聞く。「離島・県外派遣に係る参加申し込み、旅費・経費等の精算事務」も教師の業務から外すことを提案する。</p>	町長 當山 宏 教育長 浦崎直哉

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
6	11 番 當山 均	3. 本人の同意なく果樹を伐採されたとして損害賠償を求められた訴訟に関し	<p>今年 2 月 29 日、那覇地裁沖縄支部にて「本人の同意なく果樹を伐採されたとして、本町に対し損害賠償を求めた訴訟の判決があり、裁判長は原告の主張を一部認め 33 万円の支払いを命じた」との報道があり、原告は収穫を予定していた果樹は大きな収入源になるはずだったとして約 1,191 万円の損害賠償を求めていた」という内容を踏まえ次の質問を行う。</p> <p>(1) 訴状内容及び今回裁判所が下した判決理由の概要説明を求める。また、今後の対応方針を伺う。</p> <p>(2) 視点は変わるが、「原告は自然栽培をしており」また「町は雑草・雑木しかなかったと主張」との報道記事を踏まえ、以下を問う。</p> <p>①原告が賃貸借している区画数、面積及び賃貸借契約期間は。</p> <p>②報道では「自然栽培」と表現されているが、その当時及び現在における原告が賃貸借している区画の管理実態を問う。</p> <p>③また、原告は約 1,191 万円の損害賠償を求めたとある。土地賃貸借契約 第 3 条(使用目的及び用途)において、「この土地から収穫した農作物を主に収益目的に出荷するように努めなければならない」と規定している。原告の過去 3 年間(今年度は直近まで)の出荷実績は把握しているか。</p> <p>④同契約書 第 10 条(保全義務)において「この土地及び施設の保全に努めなければならない。保全・管理を怠った場合、町は借借人に指導できる。借借人は指導に従い改善しなければならない」と規定されている。町は保全・管理について原告に対し指導したことはあるか。</p> <p>⑤同条に「雑草雑木の不適切管理も保全義務違反と見なす」旨も規定されているが、原告の保全管理実態は保全義務違反に当たらないの</p>	町長 當山 宏

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
6	11 番 當山 均	<p>3. 本人の同意なく果樹を伐採されたとして損害賠償を求められた訴訟に関し</p> <p>4. 教育委員会に社会教育主事を配置し、その任に当たらせているか</p>	<p>か。</p> <p>⑥同条第 2 項において、「賃貸者は全ての農家と協同及び協調のうえ、快適な環境づくりに努めなければならない」と規定しているが、原告の自然栽培という保全管理の実態は他の農家から賛同は得られているのか。</p> <p>⑦把握していなければ早急にアンケート調査を実施し、意見集約することを提案する。</p> <p>「各種団体と議会との懇談会」において、文教厚生常任委員会は所管する 11 団体と懇談会を実施した。各種団体から「役員のなり手不足による組織存続の危機」、「会員減少による事業継続の困難さ」「練習場の確保」及び「高額備品購入に対する助成」「設備の整備」など様々な悩みの一端を拝聴することができた。</p> <p>懇談会を実施するにつれ疑問が芽生えてきた。それは町女性会・町 P T A 連合会・町子ども会育成連絡協議会・町文化協会など社会教育団体及びスポーツ少年団から「教育委員会または社会教育主事に相談した。相談している」「指導・助言を受けた。受けている」という説明が一切なかったことである。</p> <p>そのことを踏まえ次の質問を行う。</p> <p>(1) 「社会教育主事」は社会教育法に基づき、教育委員会に必置だったと認識しているが、現在の法的位置付けを伺う。</p> <p>(2) 現在、教育委員会に社会教育主事、または社会教育士を配置し、その任に当たらせているか。</p> <p>(3) 社会教育主事の役割・業務内容は「学校教育以外の社会教育を促進するため、地域の社会教育行政の企画・実施、社会教育を行う者に対し専門的・技術的な指導や助言を行うこと」だと認識しているが、特に社会教育団体に対し専門的・技術的な指導や助言を行っているか。</p>	町長 當山 宏 教育長 浦崎直哉

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
6	11 番 當山 均		今年度における、各社会教育団体への指導・助言の実績を紹介願いたい。	
7	2 番 福地義広	<p>1. 嘉手納基地パパープ内への防錆整備施設建設計画について</p> <p>2. 重要施設周辺及び国境離島等における土地等の利用状況の調査及び利用の規</p>	<p>(1) この問題に関し前議会において、「反対から容認に変わったとの指摘につきましては、私は当該施設は容認はしてはいない旨を答弁しております。」「防錆整備格納庫問題等に関する私の施政に対する意見や、町民の意見を吸い上げてほしい旨の意見があった。このことに対しては、行政は行政としての立場でこの問題に臨む必要がある旨、答弁をしております。」と答弁した。「容認しない」が「行政の立場で臨む必要がある」との意味を伺う。</p> <p>(2) 前議会において、今後の対応については「・・・万が一にもトラブルや問題が発生することがないように・・・万全な対策を、国に求めていくことが安全対策につながる・・・とっております・・・町側が抱く不安を払拭してもらうということで、万全の措置を確実に講じてもらうように引き続き国に求めていきたい。継続的にこれは求めていきたい」と答弁した。日米両政府は町的要請に応じると考えているのか。</p> <p>(3) 町内には同計画の撤回を求める横断幕及びのぼりが掲げられ、反対を訴える街宣活動も展開されている。2月13日に実施された町基地対策協議会との懇談会においても同計画に対する懸念が示された。このような住民の意思表示について町長の見解を伺う。</p> <p>(1) 土地規制法の適用に際し當山町長は「住民の基地負担軽減が進まない中での特別注視区域への指定は、更なる負担の増加となる」と発言したとの新聞報道がなされている。同法の問題点としてどのような事が懸念されるか。</p> <p>(2) 嘉手納基地及び嘉手納弾薬庫等を特定重要施設に指定するための国からの意見聴取に対し、</p>	町長 當山 宏

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
7	2 番 福地義広	<p>制等に関する法律(以下「土地規制法」という)について</p> <p>3. 先月実施された議会と各種団体との懇談会の結果を受けて</p>	<p>町はどのような意見を提出したか。</p> <p>(3) 内閣総理大臣から、土地等利用状況調査のための情報提供依頼があった場合の町の対応について以下を伺う。</p> <p>①情報提供の是非について町の判断基準は。</p> <p>②情報提供について当事者の同意は必要か。</p> <p>③当事者に対して情報提供した旨の通知は行うか。</p> <p>④情報提供依頼のあった件について台帳は作成するのか。</p> <p>⑤自らについて情報提供依頼があったのか否かについて町に問い合わせることができるか。</p> <p>⑥問い合わせがあった場合にどのように回答するのか。</p> <p>(4) 土地規制法については町民からも様々な懸念、懸念、不安等が聞こえてくる。例えば指定により地価が下がる、売りたいでも買い手が付かなくなる等である。町として住民の懸念に応えるためにも、住民説明会等を開催すべきと考えるがいかがか。</p> <p>(1) 議会は2月1日を皮切りに2月15日まで、19団体との懇談会を実施した。各団体との懇談で総じて感じたことは各団体とも住民生活の充実のためにボランティア活動を行っているということである。しかし、組織維持に向けては総じて危機感を抱いていることが明らかになった。住民の生活意識の多様性等により地域団体への参加が少なくなり、役員体制が維持できず、組織自体の維持が困難になっているとのこと。行政の財政的、人的援助の必要性があるとのことである。そこで町内各種団体からの要望などについての調査や懇談などは実施しているか。</p> <p>(2) 施政方針においても、「地域住民の健康増進やスポーツの技術向上、地域振興及び観光振興の促進又は、交流人口の増加につながる取り組み</p>	町長 當山 宏 教育長 浦崎直哉

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
7	2 番 福地義広	3. 先月実施された議会と各種団体との懇談会の結果を受けて	<p>を行うためスポーツツーリズム推進協議会の設立に向けて取り組んでまいります。(15P)」</p> <p>「文化振興については、町文化協会をはじめ、関係団体との連携による文化・芸能発表の場の創出や様々な分野において町民が文化芸術に触れる機会を提供します。(24P)」</p> <p>「中央公民館では、各種講座の開催により生涯学習の充実に寄与するとともにサークル活動等、町民が楽しく集い、語り、学ぶことにより交流が図れる環境を提供してまいります。(26P)」とされている。施政方針の具体化にあたって、どのような施策の実施を考えているのか伺う。</p>	町長 當山 宏 教育長 浦崎直哉
8	1 番 髙原妙子	<p>1. 奨学金返還支援制度について</p> <p>2. 公営住宅の保証人制度について</p>	<p>令和3年6月議会の一般質問において、若者の経済負担の軽減と定住促進の一環として、まずは我が町での福祉関係の奨学金返還支援制度を導入してほしいと要望をした。当時は県内でも制度の導入をしている企業も少ない状況であったが、昨今は県からの取り組みもあり、世間に広く周知されてきた。前回の答弁では、情報収集を行い、調査研究するとあった。そこで以下を問う。</p> <p>(1) 奨学金返還支援制度の概要は。</p> <p>(2) 奨学金返還支援制度について県からの通知はあるか。</p> <p>(3) 奨学金返還支援制度の他市町村の状況は把握しているか。</p> <p>(4) 現在の嘉手納町人材育成会の貸与事業の中の学資貸与の返還者数と返還状況は。</p> <p>(5) 町の取り組み状況は。</p> <p>令和3年3月議会でも入居時の保証人不要を取り上げたが、やはり町民からの要望も多い。住民の皆様にとってのセーフティネットである公営住宅の保証人不要はこれからの時代の変化に伴う課題として、以下を問う。</p> <p>(1) 昨今の他市町村の状況は。</p>	町長 當山 宏 教育長 浦崎直哉

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
8	1 番 髙原妙子	3. 各種団体 との懇談会 から	<p>(2) 町営住宅の保証人不要の見解は。</p> <p>先月2月1日より、町の各種団体と議会所管委員会との懇談会が開催され、様々な意見や要望が出された。改めて各団体の皆様の町の活性化を願う活動に感謝を申し上げる。参加団体の方々の要望は町民の要望と捉えて、今後の団体におけるスムーズな活動と発展のため以下を問う。</p> <p>(1) 嘉手納町文化協会。</p> <p>①文化協会加入団体の町内施設使用料の減免はできないか。</p> <p>②嘉手納中学校吹奏楽部で外部コーチをされている嘉手納シンフォニックブラスレモンの代表者から、中学校吹奏楽部の楽器が古く、壊れている。購入はできないか。</p> <p>(2) 嘉手納町老人クラブ連合会。 会員の移動手段の確保のため、町内巡回バスの導入はできないか。</p> <p>(3) 嘉手納町精神療養者家族会。 療養者の親世代が高齢化となり今後の不安がある。精神療養者のためのショートステイ、グループホーム施設の誘致ができないか。</p> <p>(4) 食生活改善推進協議会。 フレイル予防活動に配布するパンフレットが足りないため、予算を確保できないか。</p> <p>(5) 健康を守る会。 検診補助、未受診者訪問勧奨の毎月の実施が負担になっているため、負担軽減を考えてほしい。</p> <p>(6) スポーツ少年団、嘉手納クラブ。</p> <p>①町マイクロバス使用の際の保険料支払いはできないか。</p> <p>②バレーボール用審判スタンドの購入はできないか。</p>	町長 當山 宏 教育長 浦崎直哉

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
9	14 番 田崎博美	<p>1. 嘉手納飛行場からの航空機騒音について</p> <p>2. 節水対策等について</p> <p>3. カデナアンチュの心のふる里、町史に記されている「町民の至宝」について</p>	<p>嘉手納飛行場周辺においては、騒音測定器、全測定地点で環境省の定める環境基準をはるかに超える航空機騒音が測定されており、地域の日常生活及び健康への影響が懸念されている。また、防音対策の現状について伺う。</p> <p>(1) 防音工事の拡大と事務所、店舗の防音工事の補助対象施設の要請と進捗状況について。</p> <p>(2) 水釜第二町営住宅建設工事、併行防音工事について、その定義と内訳は。</p> <p>(3) 全ての新築住宅、非住宅に省エネ基準適合が義務付けられたが、認識されているか伺う。</p> <p>30年ぶりとなる断水の危機が迫っている。沖縄本島では少雨傾向が続き、島内ダムの貯水率の低下が止まらない。今月3日の時点で43.6%、2014年以降で最低のレベルにあるといわれ、県企業局では渇水対応として有機フッ素化合物（PFAS）汚染の対策として停止していた嘉手納井戸群及びPFAS濃度の高い、比謝川河川水からの取水を始めた。給水制限や断水に陥らないよう節水を呼びかけ対策を取っている。以上の観点から以下について伺う。</p> <p>(1) 中水道設備、雨水地下貯水池の検討はしたことがあるか。</p> <p>(2) 中水利用システムについて認識はあるか。</p> <p>(3) 町役場施設の水の月間使用量はいくらか。</p> <p>(4) 町域に降る年間平均降雨量はいくらか。</p> <p>琉球王国時代の1717年に板橋から石橋に改築されたと記録されている。1867年に五つのアーチが特徴的な石橋。戦前、橋の近くには河港があり、徳之島から牛や、やんばるからは薪などが運ばれていた。周辺には商店が並び、賑わいを見せていたという昔の栄かとロマンを心でかなでるためにも以下を伺う。</p> <p>(1) 五連アーチ石橋の再築をすることにより、沖</p>	町長 當山 宏 教育長 浦崎直哉

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
9	14 番 田崎博美		縄一の観光スポットにしてはどうか。	
10	3 番 仲村 一	1. 自治会補助金の増額を問う	<p>2月に総務財政常任委員会と各種団体の懇談会があった。交通安全母の会・更生保護女性会・自治会長会の3団体と意見交換会を行った。交通安全母の会・更生保護女性会は会員のなり手がいない、夜の会合への参加に運転が怖くて参加できないなどの声が上がっていて交通費が出せたら会合の参加者が増えるのだが予算がないとのことだった。</p> <p>少子高齢化・核家族化によって共働きが多くなっているのも一つの理由かとは思いますが、アパートの増加による人間関係の希薄化も原因ではないかと思う。コロナも収束傾向に向かい普通の暮らしが戻ってきている中、人材育成・確保の意味でも自治会がより活発に活動できる環境が必要だと感じた。</p> <p>現在、自治会活動の運営は町からの補助金・受託金、区民から徴収した区費、ごみ袋の売り上げ手数料、公民館の利用料、寄付等で活動を行っている。受託金は水道光熱費・エレベーターの保守料・カラオケのリース料等で全てが支出される。補助金は自治会長と事務職員の給与・賞与を除けば均等割りの700円×世帯数の金額しか残らない。自治会の予算は上記の金額で消耗品・各団体の活動費・行事等を行っている。その事を踏まえ以下何点か伺う。</p> <p>(1) 町からの補助金について現在は、1行政区は一世帯当たり1,000円、他の5行政区が一世帯当たり700円の補助金で行事等を行っている。コロナが落ち着いた中で行事を増やして地域を活発にしたとのことだった。もう少し自治会に対して補助額を増額してはと思うが見解を伺う。</p> <p>(2) 令和2年までごみ袋の売り上げ手数料は一律</p>	町長 當山 宏

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
10	3 番 仲村 一	2. 国道 58 号 バイパスを 問う	<p>手納町にメリットのあるように立案しなければいけないと思う。</p> <p>今年の 2 月に久米島の海洋深層水の施設を視察してきた。そこでは海洋深層水を飲み物だけに使用するだけではなく、クルマエビ・海ブドウ・海藻・魚の養殖を始め、民間の企業が化粧品の開発等を行っていた。また、海洋温度差発電の実証設備も見せてもらった。本町においてもバイパスを通すだけではなく埋め立ても含め、そういった施設を誘致してはどうかと思うが見解を伺う。</p>	町長 當山 宏
11	13 番 奥間常明	<p>1. 学力向上 対策について</p> <p>2. 空き家対 策について</p> <p>3. 比謝川自 然体験セン ター看板の 増設を</p>	<p>嘉手納中学校において学年によっては、早急に対策を講じないと今後の高校進学どころか日々の授業すら追いつけない現状に直面している。</p> <p>これまでも、教職員の増員、学習支援員・生徒指導員・特別支援教育支援員の待遇改善等教職員の負担軽減と学力向上に繋がる施策を質問してきたが、未だ改善の見通しがたたない。喫緊のこの問題をどう捉えているのか。そして新たな取り組み方をお持ちであれば伺いたい。</p> <p>新規事業で「嘉手納町建物除却支援事業」が計画されているが、次の何点かについて伺いたい。</p> <p>(1) 財源も含め事業の詳細な内容。 (2) 現時点でおおよその対象となりそうな物件数。 (3) 行政区別で把握されているか。 (4) 地権者の諸事情で除却後の跡地利用がスムーズに進まない場合は。</p> <p>一般町民からの要望として「比謝川自然体験センターの看板はインパクトが弱い、さらに読谷向け車両からは、分かりづらい。比謝川大橋東側建物壁面に、川遊びをイメージしたカラフルなイラスト入り看板か壁画を施せないか」検討の余地があると思うが。</p>	町長 當山 宏 教育長 浦崎直哉

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
11	13 番 奥間常明	<p>4. 公共施設の空調機器用冷媒を「フロンガス→グリーン冷媒へ」</p> <p>5. 国道 58 号兼久マリーナ付近に建立されている「甘藷発祥の地」石碑周辺整備を</p>	<p>環境問題対策については、町も積極的に取り組まれているところだが、あらためてその状況を伺いたい。</p> <p>(1) グリーン冷媒使用状況(施設名) (2) フロンガス使用状況(施設名)</p> <p>町の南玄関口として、走行車両が引切りなしに通過する地点で、PR するには格好の場所である。しかしながら石碑が周辺樹木と同色化し、金色の文字だけでは、いまひとつ見栄えしないと感じる。</p> <p>そこで、石碑の周囲を琉球石灰岩で囲み甘藷のモニュメントいもっち像を設置してはどうか提案する。</p>	町長 當山 宏
12	15 番 石嶺邦雄	1. 完全LED化に向けて	<p>昨年 11 月、スイス、ジュネーブで開かれた「水銀に関する水俣条約会議」で 2027 年 12 月の蛍光管製造禁止が決定したが、あと 4 年間と期限が迫っている。今まで政府のカーボン・ニュートラル行動計画では、2030 年までに 100%LED 化を目指すはずが、3 年前倒しになり、全国の自治体の大きな課題となってくる。第 3 次嘉手納町地球温暖化防止実行計画(令和 3 年度実績報告)の中で、町内の LED 化施設一覧が掲載されてるが、そこで伺う。</p> <p>(1) 令和 3 年度の実績報告から LED 化施設一覧の内容はどうなっているか。電気料金高騰や脱炭素の要請から照明の LED 化が急がれると考えるが、現在の進捗状況は。</p> <p>(2) 完全 LED 化の実現はいつ完了予定か。</p> <p>(3) 全国的にはリースを活用した LED 化を実行する自治体が増えていると聞くが、リース方式の検討は。</p> <p>(4) 町内中小企業、一般家庭、生活困窮世帯への LED 化助成の検討も必要となってくるが、今後</p>	町長 當山 宏

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
12	15 番 石嶺邦雄	2. スポーツ キャンプ誘 致促進を	<p>の町としての方針は。</p> <p>今回の施政方針の中で「嘉手納野球場周辺等整備事業」については、令和5年度から沖縄振興特定事業推進費市町村補助金を活用し、キャンプ誘致促進を図るため、サブグラウンド等の規模や配置の検討を実施し、令和6年度において、基本計画を実施し、事業を進めるとあるが、そこで伺う。</p> <p>(1) 過去に野球場の駐車場の上下敷履きでサブグラウンドのイメージ図を見た記憶があるが、今回の配置、検討ではどのように考えているか。</p> <p>(2) 以前に陸上競技場のレーンを減らして、サッカーキャンプ誘致ができる改修に関しても、今回のサブグラウンドと合わせて検討できないか。また、先程の質問とも関係するが、陸上競技場も改修のタイミングに合わせて、早急な完全LED化を行うことはできないか。</p> <p>(3) 陸上競技場とドームの間にある多目的グラウンドは今後、どのように活用するのか。現在、平坦ではないので、平坦にする、もしくは嘉手納公園のように人工芝生にすることができないか。</p> <p>(4) スポーツキャンプ誘致に関して、チーム名まではまだ言えないと思うが、現在どのような競技と接触しているか。(プロだけではなく、社会人、学生も含む)</p>	町長 當山 宏
13	6 番 宇榮原京一	1. 義務教育 にかかる費 用の完全無 償化を目指 して	<p>義務教育の完全無償化を段階的に目指してはどうか、という提言について今回で3回目である。これまでの当局の考え方、社会的情勢等も踏まえ今一度検討して頂きたい。</p> <p>学校には授業以外の様々な活動があり、授業で無償化されている教科書だけで行えるものではなく、授業に関わる様々な物品、紙類、チョーク、テレビやパソコンなどの備品などは町の公費で購入するが、個人で使うものは公費で購入すること</p>	町長 當山 宏 教育長 浦崎直哉

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
13	6 番 宇榮原京一	<p>1. 義務教育にかかる費用の完全無償化を目指して</p> <p>2. 観光振興に関して</p>	<p>ができない。ドリル、図工などの教材費は町の補助が一部あるが、特に修学旅行費等は私費で保護者負担として各家庭から徴収することになっている。そのため、余裕がない世帯のために就学援助という制度があるが、制度には制限があり十分に賄えない状態があるのではと考える。</p> <p>本町では、給食費や子どもの医療費の無償化は、保護者の経済的負担軽減につながっている。さらに児童生徒の安定した学習環境の充実を図るとともに保護者の教育費の負担軽減に支援ができないか。以下を問う。</p> <p>参考までに下記は、令和2年度の実績を答弁から引用したもの。</p> <p>○教材費（現在：1人8,000円補助） 両小学校：全額補助した場合 約11,100,000円（約3,800,000円増） 中学校：全額補助した場合 約7,700,000円（約3,900,000円増） 合計：18,800,000円（約7,700,000円増）</p> <p>○修学旅行費（現在：補助なし） 両小学校：6学年全額補助した場合 約3,300,000円 中学校：2学年全額補助した場合 約12,000,000円 合計：15,300,000円</p> <p>教材費＋修学旅行：34,100,000円-11,100,000円（教材費現在：1人8,000円補助）＝23,000,000円（残り）</p> <p>(1) 教材費すべてを補助できないか。 (2) 修学旅行費すべてを補助できないか。 (3) 義務教育の無償化について調査研究を行ったか、見解を。</p> <p>去った12月議会に引き続き、以下を問う。 (1) 本町の描く観光振興とは。どのような観光事業をイメージしているか。</p>	町長 當山 宏 教育長 浦崎直哉

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
13	6 番 宇榮原京一	3. 水道行政 を問う	に伴い、今後も安心・安全な水道水供給、下水道事業を維持するためには、消費税加算分だけで賄っていけるのか。10 月以降の収支は、どのように想定しているのか、今後の見通しも含め見解を伺う。	町長 當山 宏
14	9 番 新垣貴人	1. 議会と各種補助団体との懇談会について 2. 公共施設の LED 化について 3. 兼久海浜公園リニューアル事業について	町漁業組合からの意見要望について次の 3 点を伺う。 (1) 比謝川の堰を撤去した後、上流から流木やごみが流入してくる可能性がある。その対策をどう考えるか。 (2) ハーリー大会を実施するにあたり、土砂の堆積が障壁となっている。県の早急な浚渫の実施が求められるが、その状況は。 (3) 漁港から発着する遊漁船やカヌー、カヤック等の利用者がいる。漁港内に有料のシャワー室やロッカールームの設置ができないか。 「水銀に関する水俣条約会議」で 2027 年 12 月の蛍光灯製造禁止が決定した。また、電気料金高騰や脱炭素の要請から照明の LED 化が急務と思慮される。次の 3 点を伺う。 (1) 本町の公共施設数と LED 化が完了した施設数は。その進捗状況は。 (2) 2027 年までに LED 化を終えなかった場合、どのような影響が想定されるか。 (3) 全公共施設の LED 化計画は策定されているか。 (1) 各ゾーニングにおける工期の変更はないか。その進捗状況は (2) 兼久体育館建設工事において公園内施設の利用制限は実施されるのか。 (3) 兼久体育館建設工事の期間中は、工事関係車両の増加が想定される。周辺道路利用者や公園利用者への安全対策は。	町長 當山 宏

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
14	9 番 新垣貴人	4. 嘉手納町の魅力 PR について 5. 令和 6 年度の子育て支援関連の新規事業について	(1) 町内の風景等のフォトコンテストを開催し、エントリーされた作品を LINE 等で投票を募り、入賞した作品を各施設で掲示してはどうか。 (2) その際、いもっちノベルティ等を作成したものの、もしくは町内の優良特産品等を入賞者へ賞品として贈呈してはどうか。 (1) 入学祝い金給付事業の概要、目的、財源と予算額、予定対象者数、支給要件は。 (2) 町立幼稚園給食費無償化事業の概要、目的、財源と予算額、予定対象者数、支給要件は。 (3) 第 2 子保育料無償化事業の概要、目的、財源と予算額、予定対象者数、支給要件は。 (4) 特定教育、保育施設副食費無償化事業の概要、目的、財源と予算額、予定対象者数、支給要件は。	町長 當山 宏 教育長 浦崎直哉